

むつ市議会第240回定例会会議録 第2号

議事日程 第2号

令和元年6月17日（月曜日）午前10時開議

◎諸般の報告

【議案一括上程、提案理由説明】

第1 議案第76号 財産の取得について

（むつ市消防団むつ消防団第18分団配備の消防ポンプ自動車を老朽化に伴い更新するためのもの）

第2 議案第77号 令和元年度むつ市一般会計補正予算

【一般質問】

第3 一般質問（市政一般に対する質問）

（1）16番 浅 利 竹二郎 議員

（2）15番 濱 田 栄 子 議員

（3）18番 斉 藤 孝 昭 議員

（4）8番 石 田 勝 弘 議員

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（23人）

1番	原 田 敏 匡	2番	山 本 留 義
3番	佐々木 隆 徳	4番	工 藤 祥 子
6番	目 時 睦 男	7番	野 呂 泰 喜
8番	石 田 勝 弘	10番	東 健 而
11番	佐 賀 英 生	13番	大 瀧 次 男
14番	中 村 正 志	15番	濱 田 栄 子
16番	浅 利 竹二郎	17番	佐々木 肇
18番	斉 藤 孝 昭	19番	富 岡 幸 夫
20番	村 中 徹 也	21番	川 下 八 十 美
22番	半 田 義 秋	23番	菊 池 光 弘
24番	岡 崎 健 吾	25番	鎌 田 ち よ 子
26番	白 井 二 郎		

欠席議員（2人）

9番	菊 池 広 志	12番	富 岡 修
----	---------	-----	-------

説明のため出席した者

市 長	宮 下 宗一郎	副 市 長	鎌 田 光 治
副 市 長	川 西 伸 二	教 育 長	氏 家 剛
公 営 企 業 者 管 理 者	花 山 俊 春	代 監 査 委 員	齊 藤 秀 人
選 挙 管 理 会 長 委 員	畑 中 政 勝	農 委 員 会 長	立 花 順 一
総 務 部 長	村 田 尚	企 画 政 策 長	吉 田 和 久
財 務 部 長	吉 田 真	財 務 部 務 監 策 監	樋 山 政 之
民 生 部 長	中 里 敬	民 生 部 民 生 監 策 監	坂 野 か づ み
福 祉 部 長	瀬 川 英 之	健 づ く 康 部 長	佐 藤 孝 悦
子 ども 部 長	須 藤 勝 広	経 済 部 長	佐 藤 節 雄

都部	市整備	光	野	義	厚	都整備技政推	備術進	市部設監策監	小笠原	洋	一
川内庁	舎長	二本	柳		茂	大所	畑庁	舎長	立花	一	雄
協野舎野	所野所	浜	田	一	之	会管	理	計者	野藤	賀	範
庁経シモ推	進	木	村	善	弘	監事	査務	委員長	田中	宏	司
選委事	管局長	金	浜	達	也	教育部	長		松谷		勇
農委事	局長部事	濱	谷	重	芳	総政推	務進	部策監	角本		力
經理	局長部事	千代	谷	賀	士子	企政政推企課	策進調	画部策監調整長	中村	智	郎
公局下部	業長道長	藤	島		純	民副環課	生理政	部事策長	杉山	郷	史
総副市公	部事長長	伊	藤	大	治郎	経副生支農委事次	濟理産課	部事者長業会局長	酒井	一	雄
企政副シ推	画部事ク長	杉	澤	一	徳	企政市課	策連	画部携長	野坂	武	史
経政推観課	部策監略長	石	橋	秀	治	都整都課	備計	市部画長	眞野	哲	広
総総行室	部長進長	黒	澤	幸	太郎	都整土	備課	市部長	柳谷	眞	吾
財財	部長										
都整コンシ推	市部トイ長										

選挙事務主任	橋	立	宣	幸	総務主任	務務	部課幹	松	山		徹
民生政策	栗	橋	恒	平	経生支主	済産援	部者課幹	川	村	利	之
環境政主	井	戸	向	秀	総務主任	務務	部課査	畑	中	佳	奈
総務主任	高	橋	征	志	都整土主	備木	市部課査	菊	池	洋	平
総務主任	佐	藤	貴	昭	総務主任	務務	部課事	菊	池		亘

事務局職員出席者

事務局長	金	澤	寿々子	次	長	高	杉	俊	郎
総括主幹	青	山	諭	主	幹	葛	西	信	弘
主任主査	堂	崎	亜希子	主	査	井	田	周	作

◎開議の宣告

午前10時00分 開議

○議長（白井二郎） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は23人で定足数に達しております。

◎諸般の報告

○議長（白井二郎） 議事に入る前に、諸般の報告を行います。

6月14日、市長から、今定例会に議案2件を追加提案したい旨の申し入れがあり、先ほど開催した議会運営委員会で、本日この後上程することが決定されておりますので、ご報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（白井二郎） 本日の会議は議事日程第2号により議事を進めます。

◎会議録署名議員の追加指名

○議長（白井二郎） ここで、本日会議録署名議員が欠席しておりますので、会議録署名議員を追加指名いたします。

16番浅利竹二郎議員を指名いたします。

◎日程第1～日程第2 議案一括上程、提案理由説明

○議長（白井二郎） 日程第1 議案第76号 財産の取得について及び日程第2 議案第77号 令和元年度むつ市一般会計補正予算の2件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） おはようございます。ただいま追加上程されました2議案について、提案理由及び内容の概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

はじめに、議案第76号 財産の取得についてですが、本案は、むつ市消防団むつ消防団第18分団に配備しております消防ポンプ自動車について、老朽化が著しいことから車両を更新するためのものであります。

次に、議案第77号 令和元年度むつ市一般会計補正予算についてであります。本案は、1億487万7,000円の増額補正でありまして、これにより補正後の歳入歳出予算総額は、365億3,064万5,000円となります。

まず、歳出についてであります。本年10月に予定されている消費税及び地方消費税の税率の引上げに際し、低所得者及び子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えすることを目的とするプレミアム付商品券事業に要する経費を計上しております。

次に、歳入についてであります。国庫支出金に歳出との関連において補助見込額を計上しております。

以上をもちまして、追加上程されました2議案について、その大要を申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴いましてご質問により詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案どおり御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（白井二郎） これで、提案理由の説明を終わります。

ただいま上程されました議案第76号については、6月21日に質疑及び委員会付託を、議案第77号については、6月21日に質疑、討論、採決を行い

ますので、ご了承願います。

◎日程第3 一般質問

○議長（白井二郎） 次は、日程第3 一般質問を行います。

質問の順序は、抽せんにより浅利竹二郎議員、濱田栄子議員、斉藤孝昭議員、石田勝弘議員、菊池光弘議員、富岡幸夫議員、大瀧次男議員、東健而議員、佐賀英生議員、岡崎健吾議員、半田義秋議員、鎌田ちよ子議員、工藤祥子議員、原田敏匡議員の順となっております。

本日は、浅利竹二郎議員、濱田栄子議員、斉藤孝昭議員、石田勝弘議員の一般質問を行います。

◎浅利竹二郎議員

○議長（白井二郎） まず、浅利竹二郎議員の登壇を求めます。16番浅利竹二郎議員。

（16番 浅利竹二郎議員登壇）

○16番（浅利竹二郎） おはようございます。ただいま白井議長よりご指名をいただきました自由民主党、自民クラブの浅利竹二郎でございます。むつ市議会第240回定例会に際し、先陣の榮譽を担い一般質問を行いますので、市長及び理事者各位におかれては、簡潔明瞭、前向きなご答弁をお願いいたします。

さて、令和天皇の踐祚に沸き立ったのがうそのように、次々から次に暗いニュースが飛び込んできます。最近8050問題として注目されているのが80代の親に50代のひきこもりの子供の存在です。親が老衰死し、収入のない同居の息子が餓死した事件や、ひきこもりで家庭内暴力を振るう長男を刺殺した元農水省事務次官の事件等々であります。8050問題以上に深刻な社会不安をもたらしているのが多発する高齢者運転の重大車両事故、長

寿社会を反映してか、急増の一途をたどっております。さらには、昨日飛び込んできたのが、大阪府吹田市の交番襲撃事件、警察官を刺し、実弾入りの拳銃を奪って逃走、けさ逮捕の速報に一安心しましたが、間もなく大阪府で開催される主要20カ国・地域首脳会談直前のこととて、治安の安定を誇る日本の威信が大きく揺らいでおります。

これら明るい話題に乏しい中、我がむつ市では6月7日、むつ下北初の高等教育機関である青森明の星短期大学下北キャンパス開設が決まりました。教育の後進地域でありますこのむつ下北にも、ようやく光が差ししてきた思いであり、まことにご同慶の至りであります。

これらの状況を踏まえ、我がむつ市政喫緊の課題3項目14点につき一般質問を行いますので、前向き、真摯なご答弁をよろしくお願いいたします。

質問の第1は、宮下市政が進める行財政改革の検証についてであります。むつ市議会の今任期も残すところ3カ月余りとなりました。我々の今任期は、宮下宗一郎市政にとっては1期目の1年から2期目1年に当たる約4年となります。この期間市長は、2期目の公約として掲げた「MANIFESTO 2018」に掲げる7つの施策を最重点事項に据え、むつ市総合経営計画との整合性を図りながら、持続可能な財政運営を前提として効率的な行財政運営と強固な財政基盤の確立を目指しております。

行政改革と財政改革は表裏一体の関係にあり、昨年策定した財政中期見通し2018、財政健全化対策及び行政改革についての取り組み等に記され、今後の実効性が問われることとなります。

行財政改革は、今後ますます厳しくなる社会経済状況の中で、政府や地方自治体において喫緊の課題であり、最少の経費で最大の効果を上げるという財政運営の基本に立ち返り、一切の無駄を排除することはもちろん、全ての補助及び負担金事

業を含めた市が関係する事業の効果について、適切かつ恒常的な見直しを実践していくことが課題であり、今むつ市においてもそのことが実践されております。

これらのことから、宮下市政が進める行財政改革の検証として、次の6点につきお伺いいたします。

まず、財政健全化の取り組みについて、次の3点をお伺いいたします。

1点目、財政健全化の目標について。

2点目、財政健全化に向けた重点事項について。

3点目、財政健全化対策の実施状況についての3点であります。

次は、行政改革の取り組みについて3点をお伺いいたします。

1点目、行政改革の基本方針について。

2点目、具体的取り組みについて。

3点目、働き方改革、窓口改革で職員意識の醸成についての3点です。

以上、行財政改革の検証として、6点につきお伺いいたします。

質問の第2は、むつ市の観光事業、魅力化対策についてであります。宮下市政1期目4年、2期目1年の間に、行政主導のもと、観光事業や地域の魅力化対策として、市民団体や多くの事業所の人々が参画した官民協力による事業が展開され、近年むつ市のマスコミ露出度は県内自治体でも突出しております。しかしながら、これらの事業のほとんどは地域おこしの域を出ず、まず地元で認知され、そこから徐々に全国への広がりが期待されるものばかりであります。

むつ市は、周囲を国定公園に囲まれ、豊富な観光資源が身近にあるとはいうものの、その魅力を全国に発信し、観光客等の誘客に結びつける不断の努力が必要であることは言うまでもありません。

ん。

観光資源の最たるものは人にあります。地元の人間が郷土を愛し、地域や住むまちに誇りを持ってこそむつ市を訪れる遠来の観光客に対しても優しくでき、受け入れることができるものであり、人の縁、きずなこそが最大の観光資源と言われるゆえんであります。多くの事業を一過性に終わらせないためにも、今後の取り組みや検証が大事であり、数ある事業の中から次の5つを抽出し、これまでの経緯や今後の取り組み等についてお伺いするものであります。

1点目、日本夜景遺産（日本夜景100選）の取り組みについて。

2点目、桜満開プロジェクトの成果と今後の取り組みについて。

3点目、「大湊海自カレー」、「空自空上げ（からあげ）大湊S o r a空っ！（そらから）」事業について。

4点目、下北ジオパークの取り組みについて。

5点目、イルカウォッチング事業について。

以上、5点についてお伺いいたします。

質問の第3は、むつ下北の生態系被害が懸念される特定外来生物についてであります。市内の知人から、今春に撮ったという1枚の写真を見せられました。ムジナに似ているが、爪の形や全体像から、初めて見るものだ、調べてほしいという依頼でありました。知人の友人が家の近くで偶然に出会い撮影したものであるとのこと。早速専門家である生産者支援課の保護管理専門員に確認していただいたところ、特定外来生物に指定されるアライグマでほぼ間違いのないとのことでありました。

特定外来生物とは、本来日本に生息していない外来生物のうち、生態系、人の生命、身体、農林水産業へ被害を及ぼすものや、及ぼすおそれがあるものの中から、法律に基づき国が指定した生物

と規定されていて、むつ下北での確認は初めてのことです。

これらのことから、生態系への被害が懸念される特定外来生物について、市民への注意喚起の意味も込めて取り上げ、次の3点につき伺いいたします。

1点目、特定外来生物分布の実態について。

2点目、特定外来生物が生態系及び人間社会に及ぼす影響について。

3点目、特定外来生物の侵入を防ぐ手だてについて。

以上、3項目14点につき、壇上からの質問を終わります。

○議長（白井二郎） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 浅利議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の1点目、むつ市財政健全化の取り組みについてお答えいたします。財政健全化の取り組みの実績についてであります。歳出の主なものとして、人件費削減として給与削減などを行い、私が就任してからの5年間において、私自身の給与から約740万円、職員全体で約2億1,000万円で、合計して約2億1,700万円の削減をしております。

また、歳入ではふるさと納税を約5億2,300万円、地方創生交付金を約2億3,100万円、総合アリーナ建設に対する国及び県補助金約21億円を獲得するなど、財源確保を図りつつ、各事業を推し進めてきたところであります。

その結果といたしまして、財政調整基金は平成26年度末と比較いたしまして、平成30年度末残高は約8倍の約3億2,000万円となる見込みであり、また財政健全化指標の実質公債費比率及び将来負担比率は、総合アリーナなどの大型事業がありました。が、ことしも改善する見込みであります。

さらに、平成30年度の決算では、長年赤字となっておりました国民健康保険特別会計の黒字化を達成する見込みとなっており、また核燃料サイクル事業に関する新たな交付金も交付される予定となっております。

財政健全化の今後の取り組みといたしましては、今年度もむつ市財政中期見通しを作成し、その具体策についてお示ししたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の2点目、むつ市行政改革の取り組みにつきましても、担当部長からの答弁とさせていただきます。

次に、日本夜景遺産の取り組みについてお答えいたします。当市の釜臥山から望む夜景は、平成16年に日本夜景遺産に認定され、官民を挙げて各方面へPR活動を行った結果、2020年の全国夜景サミットが当市で開催されることが発表されました。このサミットでは、当市のすばらしい夜景と自慢の食を堪能いただき、かけがえのない思い出となるよう、関係者のほか市民の皆様のご協力をいただきながら、本大会が夜景サミットそのものの歴史にも残るようなレガシーを刻むべく準備をしまいたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、桜満開プロジェクトの成果と今後の取り組みについてお答えいたします。桜満開プロジェクトは、平成29年5月18日にプロジェクトチームを立ち上げ、一般社団法人日本造園建設業協会青森県支部にご協力いただきながら、多くのボランティアの皆様とともに桜に肥料を与える作業を春、夏、秋の年3回行うなど、さまざまな取り組みを実施しております。

今後の取り組みといたしましては、まずは桜の木本体の回復を図っていくことが最優先であり、適切な時期に適切な方法で肥料を与え、薬剤散布、冬期間の管理作業や剪定につきましても、成果を

検証しながら実施していくこととしておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、「大湊海自カレー」、「空自空上げ（からあげ）大湊S o r a空っ！（そらから）」の事業についてお答えいたします。「大湊海自カレー」についてであります。平成29年6月の提供開始から、本年3月末現在までの市内10店舗での累計で約3万2,000食を提供しております。加えてレトルトカレー2種類を販売しているほか、2種類の大湊海自カレーパンが販売されるなど、イベント出店も含め、さまざまな取り組みを行っております。

次に、「大湊S o r a空っ！」についてですが、昨年7月の提供開始から、本年3月末現在までの市内6店舗での累計で約1万2,000食を提供しているほか、「大湊S o r a空っ！」アテンドによるPR活動などを行っております。

今後もこれらの取り組みを通じ、自衛隊とともに歩みを進めるまちとして地方創生に取り組むとともに、自衛隊活動の理解促進にも寄与してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、下北ジオパークの取り組みについてお答えいたします。下北ジオパークは、平成28年9月9日の加盟認定から既に2年9カ月が経過しており、来年はいよいよ再認定審査の年となります。下北ジオパークは、誰もが楽しく活動できることを基本理念として、地域の皆様と、これまでさまざまな活動を行っております。今年度は、新たに上野動物園でPR活動を開催するなど、引き続きジオパークの推進を軸とした地域振興を進めていくこととしております。

次に、イルカウォッチング事業につきましては、3年目を迎え、利用者数も年々増加しており、イルカとの遭遇率も平成29年度で70.8%だったものが、今年度には6月9日時点で約97%と高い遭遇

率となっております。

今後の取り組みについてであります。ガイド員のスキル向上や関連グッズの開発、販売などを行うことでイルカウォッチング自体の価値を高めることに加え、平日、休日での運航時間や回数の検討などが必要と考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、特定外来生物についてのご質問にお答えいたします。まず、当市でのアライグマは、本年4月に川守地区で初めて確認されたものと認識しております。

次に、この影響についてですが、在来種を駆逐することで生態系を攪乱するなど、さまざまな影響が青森県外来種対策学術調査報告書により報告されております。

次に、これを防ぐ手だてについてですが、当市といたしましては、近隣の市町村や県との情報共有を密にし、目撃情報に素早く対応しながら捕獲に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 総務部長。

○総務部長（村田 尚） 宮下市政が進める行財政改革の検証についてのご質問の2点目、むつ市行政改革の取り組みについてのご質問にお答えいたします。

まず、行政改革の基本方針についてですが、平成30年度に「むつ市行政改革基本方針」を策定し、効率的な行政運営等について取り組むこととしております。

次に、具体的取り組みについてですが、効率的な行政運営のほか、4項目について実施することとしているところでございます。

次に、職員の意識醸成についてですが、これらに基づき窓口サービス日本一を目指すこととし、窓口改革として、課長以下全職員を対象とした接遇研修や、新採用職員を対象とした総合案

内での実地研修等に取り組んでいるところでございます。

○議長（白井二郎） 16番。

○16番（浅利竹二郎） いろいろありがとうございました。それでは、再質問に移らせていただきます。

まず質問の第1、宮下市政が進める行財政改革の検証の1点目、むつ市財政健全化の取り組みについて、4点の再質問をさせていただきます。

1点目、財政健全化について、市長や職員皆さんが身を削って努力されたことと種々説明いただきましたけれども、財政改革のポイントは何かということについてお尋ねいたします。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

財政改革のポイントということですが、財政改革を行ううえでは、どうしても必要な施設というものはございます。また、老朽化する施設というものを今後どのような形で整備、改善していくかということだと思いますけれども、施設を新設する場合には、設備投資額、それから維持管理費とあわせて、これまでよりも費用が低減されるかどうかということ、あるいは稼げる施設になっているかどうかのポイントになると思いますし、また住民に身近な施設でありますと、これは長寿命化ですとか、そういったことも求められると思います。

さらには、聖域のない統廃合というものもこれからは必要になってくるというふうに考えております。

以上です。

○議長（白井二郎） 16番。

○16番（浅利竹二郎） 財政改革のポイントは、老朽化施設の更新のあり方がポイントになるというようなお考えのようですが、私はそのほかに一般家庭でも行政でも同じように、入るをはか

って出るを制するという、要するに入ることをはかる、出るものを抑えるというのが財政改革の原則だと考えます。

そこで、入るほうの話ですが、青森県核燃料物質等取扱税交付金についてはどうでしょうか。30億円または収入見込額の18%に相当する額のいずれか低い額以内に規定されていたところがありますけれども、先般の報道によると、上限30億円以内の交付のみとなっております。県に対しては、昨年立地4市町村長が上限の撤廃を要請していたと思いますけれども、どうして上限の30億円になったのか、事前調整等があるや否や、その経緯をお伺いいたします。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） この経緯ですが、私もなぜこのようになったのかということについては、むしろ聞いてみたいという部分がありますし、これは我々が要望していたにもかかわらず、事務連絡一本でこのような形になったということで、この交付金の配分額が30億円以内となったことについては、我々にとってもまさに青天の霹靂のようであります。

これは、当市からの要請に逆行するばかりではなく、電源立地4市町村、それから周辺11町村の約28万人に影響を及ぼすことであります。これが事務連絡一本で行われたということですので、到底看過することができないというふうに私どもとしては考えております。

このような取り扱いになった経緯は不明でありますけれども、事実として、我々の要望というものについて青森県がないがしろにしているというように認識がござります。今後は、7月に予定されている下北総合開発期成同盟会からの青森県に対する重点要望において、県知事に対しまして、直接この真意をたずということになろうかと思っておりますけれども、私はこの問題はぜひ議会の皆様

としても何らかの形で意思表示をしていただきたいと、この際皆さんにご要望させていただきますし、またその下北総合開発期成同盟会からの要望の際には、議長も参加していただくこととなりますので、ぜひよろしくお願い申し上げます。

○議長（白井二郎） 16番。

○16番（浅利竹二郎） 今この交付限度額が30億円以内となったことについて、影響はどう考えているのでしょうか。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 青森県の試算ですけれども、令和元年度から令和5年度までの税金ということで行きますと、これまでよりも12億円これが税金がふえるということを見込んでおります。仮に我々が要望していた税金の18%でこれを試算しますと、立地及び周辺の15市町村にとりまして、5年間で約26億円、これが増額されるという見込みになります。これが全く見込まれないというようないふう影響があるというふうに認識しております。

○議長（白井二郎） 16番。

○16番（浅利竹二郎） この核燃料税の件について、他県の事例はどういうようになっているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 福井県の例を申し上げますと、税金の40%を立地市町村などに配分しております。青森県は、上限30億円で18%、その18%すらカットしました。この割合を青森県に当てはめると、青森県の税金約200億円の40%ですから、約80億円の配分となります。現在交付される予定の30億円、これ上限30億円ですから、30億円以下にすることもできます。これと比較しますと、何と50億円も乖離があるわけでありまして。我々は、80億円を、これ要望しているわけではないのです、要望してもいいと思いますけれども、ただこの30億円とのギャップを外して18%にしてほしいと

非常に現実的な要望をしていたにもかかわらず、これは全く、そういうことになってしまいました。

繰り返しになりますけれども、議会としても何らかの形で意思表示をしていただくことを強く要請させていただきます。

○議長（白井二郎） 16番。

○16番（浅利竹二郎） 青森県核燃料物質等取扱税交付金は、原子力立地地域の理解、強いて言えば犠牲の上に成り立っている交付金であると私は考えております。そのことからして、他県の事例にもあるように、双方納得がいく配分方法について引き続き関係自治体と協力し、上限撤廃に導くよう努力をお願いしたいと思います。

我々むつ市議会としても、白井議長を先頭に下北総合開発期成同盟会等を通じて、声を大にして県に要請したいと考えます。

次は、むつ市行政改革の取り組みについて、2点の再質問を行います。

1点目、行政改革イコール働き方改革とも言えます。今進めている働き方改革について、むつ市役所の課題は何であると認識しているかお伺いいたします。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 働き方改革のその課題ということでもありますけれども、市民の皆様から職員が親しまれ、信頼される市役所を築くため、全ての基本である挨拶、これを積極的に行い、明るくはつらつとした市役所を目指しております。

また、笑顔と思いやりの心を絶やさず誠心誠意対応し、市民の皆様との信頼関係の構築に努めているところでございます。

○議長（白井二郎） 16番。

○16番（浅利竹二郎） 課題は多々あると思いますけれども、働き方を改革するという事は、風通しのよい明るい職場にするということに尽きると思います。市長として心がけていることは何か、

改めてお伺いいたします。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

働き方改革をするということ、風通しのよい明るい職場にするということ、そのとおりだと思います。私自身は、仕事という意味では厳しく、妥協もなく一つ一つ最善を追求していくということが市民の皆様から負託されていることだと自覚をしております。市役所で働く唯一の、そういう意味では民意の総意といえますか、政治家ですから、そういうことが要求されていると思います。

ただ、その他の仕事以外の場面では自然体で、いつもどおりに、人にも、出来事にも、物にもある意味好奇心を持って活動しているということでご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 16番。

○16番（浅利竹二郎） 行政改革、働き方改革と取り沙汰されますけれども、これはとりもなおさず国民や市民サービスの向上に結びつくものでなければなりません。むつ市総合経営計画にうたう「笑顔かがやく希望のまち むつ」は、単なるお題目ではありません。行政改革の精神にあふれた市職員皆さんが一致結束して、その実現に向け邁進していただくことを要望します。

質問の第2、むつ市の観光事業、魅力化対策についての1点目、日本夜景遺産（日本夜景100選）の取り組みについての再質問を行います。釜臥山展望台を利用する観光客等のうち、車椅子やつえをついた高齢者は、階段を利用して陸奥湾や市街が眺望できる展望台の裏側に移動できないため、駐車場でとめ置かれることが多いと聞きます。遠来から訪れていただいた社会的弱者の人たち等、誰でもが無理なく眺望できるように何らかの手段を講じていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

展望台までのその階段ということですが、ほんの少しなのですが、ただなかなか車椅子の方や高齢者の方は難しいということですので、来年度の夜景サミットまでに、簡易な方法になるとは思いますが、何らかの方法を検討してまいりたいと考えております。

○議長（白井二郎） 16番。

○16番（浅利竹二郎） もう一点ですが、恐山を目指しながら、釜臥山展望台方向に迷い込む観光客が散見されるという話があります。分岐点付近の標識を確認し、遠来の観光客に優しい表示であるように、あわせて対策を要請したいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

こちら簡易なものになるとは思いますが、わかりやすい標識等の設置を検討してまいりたいと考えております。

○議長（白井二郎） 16番。

○16番（浅利竹二郎） 来年度のサミットまでには、車椅子や社会的弱者等に優しいスロープを考えると、そういうことですよ、市長。

（「はい、そのとおり」の声あり）

○16番（浅利竹二郎） ありがとうございます。また、わかりやすい標識の設置も検討するというご答弁もいただきまして、ありがとうございます。

来年は、むつ市で初めての日本夜景サミットがあります。せつかくのイベントでございます。遠来からのお客様や社会的弱者の皆様にも優しい心のこもった配慮のもと、お出迎えできることを期待しております。

2点目ですが、桜満開プロジェクトの成果と今後の取り組みについての再質問をさせていただきます。市民協働で取り組んだむつ市桜満開プロジェクト、この春私が確認した限りでは、大畑桜ロ

ード、早掛沼公園、むつ運動公園、大湊小学校、そして宇田水源池公園と、市内桜の名所は花盛りでありました。弘前城の桜と連動した「桜半島下北」というネーミングもあながち夢ではありません。

さて、水源池公園に隣接した海上自衛隊の港内、敷地内にもたくさんの桜の木があり、これまで市民の目を楽しませてきてくれましたが、このたびの桜満開プロジェクトで国有財産所有地に所在する桜に対し、協力依頼等は行ったのかどうかお伺いいたします。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、ことしは市民の皆様のおかげで大変すばらしい桜を咲かすことができました。今回は、市の公園を中心にやらせていただきましたので、その他の国有地等については、特段要請はしていないというところでございます。

○議長（白井二郎） 16番。

○16番（浅利竹二郎） 水源池公園は、自衛隊施設と一体になっておりまして、観光客にとっては同一視して楽しむところでもあります。今後桜満開プロジェクトに協力をいただき、水源池公園を訪れる皆さんとともに桜を楽しんでいただけるよう願うところでもあります。

3点目、「大湊海自カレー」、「空自空上げ（からあげ）大湊S o r a空っ！（そらから）」事業についての再質問をさせていただきます。地元所在の自衛隊とタイアップした地域おこしは、民間企業の協力とも相まって、「大湊海自カレー」、「大湊S o r a空っ！」もご当地グルメとしてまずは順調に推移してきました。さて、これらの提供加盟店の今後ですけれども、当初の味といたしますか、元祖自衛隊の部隊の味ですけれども、維持する企業努力も必要です。そのため、部隊との交流をどのように図っていくのかお伺いいたします。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

まず、「大湊海自カレー」につきましては、その提供する部隊の艦長や司令に人事異動があった際には、その都度味を確認していただく再認定という取り組みを行っておりますし、月に1度打ち合わせ会議をその総監部のご担当の方にもご列席をいただいたうえでやっていたというところでございます。

また、「S o r a空っ！」についても、42警戒群のご担当の方にもご同席をいただいて、各提供店舗持ち回りでその会議、お互いの味を確認し合うというようなことをさせていただいて交流を図っているということのようでございます。

○議長（白井二郎） 16番。

○16番（浅利竹二郎） この事業を一過性に終わらせないためにも、自衛隊側と提供店舗が問題意識を共有し、切磋琢磨する姿勢が大事であります。市当局としても、仲介の労をいとわず、今後とも積極的に指導方お願いいたします。

4点目、ジオパークの取り組みについての再質問です。今後ユネスコ世界ジオパーク認定を進めるうえでクリアすべき課題は何であるか、何とお考えでしょうか。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

ユネスコ世界ジオパーク認定ということで、これを進めるうえでは2つ大きなメルクマール、基準があります。1つは、下北全体を含んだ地形地質学的特徴をあらゆる総合的な研究が行われて、その研究成果について主要な国際学術誌などに掲載されるということがまず1つ、もう一つが外国人に案内できるビジターセンターの設置、この2つが必須となると考えております。

○議長（白井二郎） 16番。

○16番（浅利竹二郎） ユネスコ世界ジオパーク認

定には、紆余曲折があるようでございますけれども、現在市部局にジオパーク推進課を設け、また民間団体、学校教育等でも活発な活動が展開されている等盛り上がりを見せております。今後とも地域の核としての下北ジオパークの活動に期待しております。

5点目、イルカウォッチング事業について再質問させていただきます。今後ともこのイルカウォッチング事業を継続するために必要な課題は何とお考えでしょうか。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

やはり今年度は、恐らく1,000名以上の方々に乗船していただくということになろうかと思いますが、さらに多くの市民の皆様、そして観光客の皆様に乗船していただくことが大事だと思いますし、そのためにはガイド員の質の向上、それから船員を含めたホスピタリティーの強化、おもてなし力と言ったほうがいいのでしょうか、の強化が必要だと思いますし、脇野沢、川内全体で楽しんでいただくような仕掛けも必要になってこようかと考えております。

○議長（白井二郎） 16番。

○16番（浅利竹二郎） 脇野沢小学校、平成29年度在校生一同の皆さんが、実際に陸奥湾のカマイルカを観察し、学んだことをまとめた陸奥湾のカマイルカガイドブックは非常に要領よくポイントがまとめられていて、理解しやすいガイドブックであります。このガイドブックは、どのように活用されているのかお伺いいたします。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

先日私も脇野沢小学校のドルフィンクラブ、全校生徒13名ということでありましたが、まさに26の瞳ですか、と一緒にこのイルカウォッチングというか、この学習に参加してまいりました。生

き生きとしてすばらしいジオパーク学習だったというふうに考えております。

この陸奥湾のカマイルカガイドブックにつきましては、「夢の平成号」船内の各座席に備え付けることで、イルカウォッチングだけではなくて、仏ヶ浦航路を利用するお客様、それから鯛島航路を利用するお客様、いろんな方々の目に触れるようにして活用しているところでございます。

○議長（白井二郎） 16番。

○16番（浅利竹二郎） 私も自衛隊現職のとき、自衛艦の艦上から何回となくイルカや鯨と遭遇し、大変感動した体験があります。このすばらしい感動を子供たちや観光として訪れる皆さんにも体験していただきたいと思います。事業の継続を切に望むものであります。

質問の第3、下北の生態系被害が予想される特定外来生物のほうから質問いたします。

まず1点目、市内で発見された特定外来生物らしい動物がどういう手段によって市内にあらわれたのか、予測は立っているのでしょうか。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） まさにアライグマのみぞ知るとのことだと思います。当市へ侵入した手段に関しましては、予測ということはちょっとなかなか難しく承知しておりません。

○議長（白井二郎） 16番。

○16番（浅利竹二郎） 特定外来生物、これを国内に持ち込んだ場合の罰則規定はあるのでしょうか。どのようなものがあるのでしょうか。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 個人では懲役3年以下、または300万円以下の罰金、それから法人においては1億円以下の罰金、これが許可なく輸入した場合ということになります。アライグマに関しては、本来法律が施行されました平成17年からペットとして飼うことが禁止されていると伺っております。

す。

○議長（白井二郎） 16番。

○16番（浅利竹二郎） 罰則規定として、かなり厳しいものであると考えます。その分持ち込みによる国内での影響が強く懸念されるものであると思います。特定外来生物の国内持ち込み禁止等の周知について、徹底方を要望したいと思います。

以上、3項目14点につき質問いたしました。宮下市政2期目に入り、1期目に植えた成果が早くも実ってきたものも多々あり、今後を楽しみにしております。

これで一般質問を終わります。

○議長（白井二郎） これで、浅利竹二郎議員の質問を終わります。

ここで、午前11時まで暫時休憩いたします。

午前10時46分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（白井二郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎濱田栄子議員

○議長（白井二郎） 次は、濱田栄子議員の登壇を求めます。15番濱田栄子議員。

（15番 濱田栄子議員登壇）

○15番（濱田栄子） 自民クラブ、濱田栄子でございます。

昨日開催されました第26回大畑海峡サーモン祭りには、小雨にもかかわらず、地域内外から約1万人ものお客様にご来場いただき、盛況に開催できましたことを、関係者、関係団体の皆様に地域の一員として心から感謝を申し上げます。

令和の時代に入り、当市においても新たな時代の予感を感じております。先ほどの浅利議員の質問の冒頭にもお話がありましたが、来年4月、青

森の星短期大学の下北キャンパスが当市に開設されることに決定いたしました。心から歓迎申し上げます。石田学長は、開設に当たり、前市長との交流や下北の皆さんの熱意が英断の大きな支えになったとお話しされております。前市長、そしてご尽力いただきました皆様には、心より感謝申し上げます。

また、当市の姉妹都市でありますワシントン州ポートエンジェルズ市にもペニンシュラ・カレッジという短期大学があります。願わくばお互いの大学のゼミの参加や、共通の学部ができましたら、交換留学生、スカイプ等による活発な交流をし、グローバル社会に対応できる人材の育成にも努めていただきたいと願っているところでございます。

また、先週金曜日、母港であります関根浜港に入港した全長128.5メートル、総トン数8,706トンの海洋地球研究船「みらい」は、ことしは9月末まで母港関根浜港に停泊すると聞いております。ことしも市民の皆様に船内の公開や触れ合いの機会を設けていただけることを期待しております。

これまで「みらい」やむつ研究所の調査研究の成果は、さまざまな団体で毎年報告会やシンポジウム等において発表されてきました。研究成果は海洋研究開発機構だけでなく、母港を有するむつ市の財産と言っても過言ではありません。海洋地球研究船「みらい」の調査研究は、私たち地球人の進むべき未来の方向性を示してくれるでしょう。

それでは、循環型社会推進について、前定例会に引き続き2度目の一般質問をいたします。

1点目の木材利用促進について質問いたします。令和元年、今月6月2日、愛知県森林公園を会場に「木に託す もり・まち・人の あす・未来」をテーマに、天皇皇后両陛下をお迎えし、第70回全国植樹祭が開催されました。私も、公益社

団法人国土緑化推進機構会長、大島理森氏と愛知県知事、大村秀章氏の連名でご案内をいただき、参加させていただきました。

現在の愛知のものづくりの技術が、城をつくるために集まった技術者たちの木のものづくりの技術から発していることを学んできました。また、森から切り出した木を積極的にまちで活用し、森に還元し、森を育てようという思いも強く感じてきました。

天皇陛下のお言葉にもありましたように、我が国は国土面積の3分の2を森林が占める世界有数の森林国です。健全な森林は木材生産のみならず、清らかな水、豊かな実りをもたらす大地や海を育み、地球温暖化防止や生物多様性保全にも大きな役割を果たしてくれる国民共通の財産です。

我が国の木の文化を取り戻し、次世代のために健全な森づくりをしていくためにも、伐期にきている木材の利用促進は欠かせないものと思われまます。家具や日用品等に分類し、木材製品の全国的なコンクール等を開催し、木材利用の促進ができないかお伺いいたします。

2点目の路上ごみ問題について質問いたします。これまでも何度も申し上げてきましたが、各町内会、各種団体、企業、小・中学校等のご協力により、市内は常に清掃活動等が自発的に開催されておりますが、拾った次の日からごみが落ちているのが現状です。これまで以上に各種団体、企業、市民の皆様全体にご協力をいただき、ポイ捨て防止の意識の改正、路上ごみ回収を徹底し、ごみゼロを目指し、自然環境の保全に努力するべきと思いますが、考えをお伺いいたします。

どのような美しい景色も、ごみが散らばっているのでは感動を起こすことはできません。ごみ問題について質問いたします。

3点目のエコタウン宣言についてお伺いいたします。エコタウン、エコ（環境）、タウン（都市）

とは、読んで字のごとく、環境に優しいまちづくりを宣言した都市と認識しております。1997年に当時の通商産業省及び厚生省によりエコタウン事業が創設され、26地域が補助事業の承認を受け、取り組みを進めていますが、補助金制度は2005年に廃止されております。その間、400億円近くが投入されております。補助事業は廃止されておりますが、例えばごみの分別について、きめ細やかな分別をして再資源化を促進するなど、今当市ができる地域内での活動を洗い出し、地域内でエコタウン宣言をして、一步一步前進し、ジオパーク推進とともに、循環型社会を目指すべきと思いますが、考えをお伺いいたします。

以上3点、壇上からの質問といたします。

○議長（白井二郎） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 濱田議員のご質問にお答えいたします。

まず、循環型社会推進についてのご質問の1点目についてお答えいたします。木材の利用に関するコンクール等につきましては、県内では青森産木造住宅コンテスト実行委員会が主催する青森産木造住宅コンテストが開催されており、昨年度はむつ市内の建築設計事務所が最優秀賞を受賞したと伺っております。全国的な木材製品コンクールの開催につきましては、地域に適した森林資源の利用促進の方法の一つと捉え、調査研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の2点目についてお答えいたします。市では、豊かな自然環境を保全し、次代へ受け継いでいくために環境に優しいまちづくりを推進しており、県警察等の関係機関と連携して、ごみのポイ捨てや不法投棄防止の啓発と周知に努めております。

また、各町内会や地域の皆様を初め、市内の多

くの企業や団体の皆様から自発的なボランティア清掃活動を実施していただいております。

今後につきましても、ごみの適正な排出と清掃、美化活動の啓発を広く周知し、市民の皆様と協働で海に囲まれた当市の自然環境の保全に努めてまいりたいと考えております。

次に、ご質問の3点目についてお答えいたします。ごみを可能な限り資源化するという観点からは、より細分化した分別は有効であるとは思いますが、ごみ出しの負担が大きくなることから、ご家庭での分別の複雑化や収集の煩雑化などの課題を整理し、ごみの減量化と資源化が有効かつ円滑に循環できる分別方法について研究してまいりたいと考えております。

なお、環境の保護保全については、ジオパーク活動の3つの柱の一つであり、これを推進することを初め、生ごみを堆肥化する地域循環型社会ジオサイクル推進事業などを通じて実現すべきことであると考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 15番。

○15番（濱田栄子） ご答弁ありがとうございます。再質問させていただきます。

まず1点目の、青森県では住宅コンクールにおいて、当市の企業においても優勝しているというお話もお聞きしております。調査研究をするのであれば、スピード感を持って進めてほしいと思います。

内容は違いますが、市民歌制定の際は、全国から曲、歌詞、それぞれ200名以上の方からの応募がありました。そして、各分野の音楽にご縁のある方々が委員として指名を受け、当時の木村委員長さんを中心に現在の市民歌制定に至っております。

事を進めるに当たっては、目標を明確にすることと、専門分野のプロジェクトチームをつくり、

期日を設定して行うことが大切ではないかと思えます。たくさんの方々の作品に触れることは、木工製品に対する地域の感性や技術を磨くことにもつながります。

ご存じのように、本市には首都圏で毎年のように個展を開催されている作家さんもいらっしゃいます。ぜひそういった方を中心に実現していただきたいと思いますが、市長のお考えをもう一度お伺いいたします。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

ご指摘の点も踏まえて、調査研究してまいりたいと考えております。

○議長（白井二郎） 15番。

○15番（濱田栄子） ありがとうございます。ご指摘の分も踏まえて研究してくださるということで、期待しております。

次に、2点目の質問、団体の清掃活動については、私もさまざまな団体に参加させていただいて、ごみ拾いをさせていただいております。仕組みは大体理解しておりますが、よく道路を通っていますと、個人の方がお一人でごみの清掃を一生懸命している方もいらっしゃいます。そういった個人の方の日ごろの路上ごみの清掃活動に対する支援というのはどういうふうになっているのか、お知らせください。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

個人の方がそうしてボランティア活動していただいているということで、大変ありがたく思っております。

○議長（白井二郎） 15番。

○15番（濱田栄子） それは、ありがたいのは私もありがたいと思っておりますけれども、まだやはりごみがあちこちに散らばっているというのが目につきますので、そういうのをしっかりとした支

援体制をつくることによって、皆さんがいつでもごみ拾い活動、お散歩だけでなく、そういう活動ができるのではないかなと。そうすることによって、下北、むつ市全体にごみがなくなり、美しい地域ができていくのではないかなという思いから今こういうお話をしています。担当課のほうで、何かそういう施策がありましたらお知らせください。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） ご指摘を踏まえて、調査研究をしてみたいと考えております。

○議長（白井二郎） 15番。

○15番（濱田栄子） ありがとうございます。調査研究をしていただくということで、とてもうれしく思っております。やっぱりどんなに美しい風景やどんなに美しい自然がありましても、そこにゴミが散らかっていると、その地域の意識が余り感じられないと思います。やはり自然を大切にするという意識は、ごみ拾い、本当に単純な仕事のようなですけども、大切なことではないかなと思っておりますので、そういういつでも清掃活動、もちろんそういった人たちは何も支援が欲しいとか、評価してほしいとかと思ってしているわけではないと思うのです。でも、例えば皆さん高齢化して、国民年金とか、自分でゴミ袋を買って清掃活動するとなると、負担になる部分もあると思うので、そのところを少し、調査研究をしてくださるということですので、じっくり考えていただきたいなと思っております。

何かきょうの答弁は、全て調査研究、調査研究で前に進みませんので、どういうふうな形か進めるというお気持ちはないのでしょうか。先ほどのように、一つのものを進めるときに、やはりはっきりとした明確な目的を持って、そして期間を決めて進めていく。このごみ問題に対しては、それほど大きな問題と捉えていないのかどうか、

市長にお聞きします。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

ごみ問題について、大きい問題と捉えていないということではなくて、いただいたご意見を踏まえて、これからしっかりと調査研究をしてみたいということでございます。

○議長（白井二郎） 15番。

○15番（濱田栄子） ありがとうございます。私は、ごみ問題は大きな問題だと思っています。やはり日々私たちが生活する中に、ゴミがどんどん、どんどん出てきています。そのゴミを追求することによって、やはり循環型社会の追求につながっていくのではないかなと思っています。

例えばそういったゴミに対する意識を高めることによって、余分なビニール袋を使わないとか、そういった意識の高まりというのを市民が持っていくのではないかなと思っています。

そして、自然を大切に、そういった意識は、私は人を大切に意識にもつながっていくと思うのです。ですから、ゴミというものを徹底して追求していく。

例えば家庭の中のごみも、先般は私雑紙について質問をして、その取り組みについてもお話をさせていただきました。その辺のところは現在はどういうふうになっているのか、どういうふうなアピールをしているのかを、もし進んでいましたらお知らせください。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 今のご質問ですが、雑紙についてということだと思いますけれども、ゴミに関する基本認識としては、これは当然ながらご指摘のとおりだと思いますが、雑紙そのものについては、特段これに特化した取り組みを行っているということではなくて、分別回収の中でしっかりと分別をして、そしてその回収をさせてほしいと

いうことは、常に全体のごみの中でPRさせていただいているということでございます。

○議長（白井二郎） 15番。

○15番（濱田栄子） わかりました。家庭の中で、私は拾うこと自体、そうすることがやはりそれぞれの意識の改革につながっていくと思うのです、自分のごみの出し方も。そういったことを含めて、その個々の意識改革が進めば、実は雑紙をよけると、かなりごみは減少します。ですから、そういう活動を通して市民の意識を変えていく。そういう思いから質問しています。

先般は、雑紙に絞って聞きましたけれども、ここほとんど毎日というくらい、海洋ごみのプラスチックごみ等も問題になっています。そして、それも全ては路上からの、先般クルーズ船の大きな船が不法投棄しているというニュースもありましたけれども、ほとんどが路上から流出しているプラスチックごみと、調査されているようです。ですから、路上ごみそのものを、ではここだけでやったからどうなるのよという問題でもありません。ただ、この地域を、やっぱりそういった先進的な地域に持っていくために、身近な我々ができる、そんなにお金をかけなくてもできる活動をしようではないかということで、私きょう一般質問しています。わかってもらえたでしょうか。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） わかりました。

○議長（白井二郎） 15番。

○15番（濱田栄子） わかっていただければうれしく思います。ありがとうございます。

私も女性ですので、自分の力も弱いですし、自分ができる小さな問題からやっぱり取り組んでいきたいなと思います。政治も確かにさまざまな偉い方たちが決めているとかなりますけれども、それも全ては一人一人の生活を守るためにあるのがまた政治ではないかなと思っております。そして、

生活そのものは家庭の中であって、家庭の中の生活です。その中にごみ問題もあります。そして、ごみを解決することによって、いろんな何が大切か、何が大切でないのかということも、それぞれ意識の高まりも私はあると思います。ですから、きょう一般質問しているわけでありまして、「わかりました」、「検討します」というお言葉はともうれしいです、私としては。それを信じて、私自身もできることを進めていきたいなと思っております。

これできょうは質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（白井二郎） これで、濱田栄子議員の質問を終わります。

ここで、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

午前11時25分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（白井二郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎齊藤孝昭議員

○議長（白井二郎） 次は、齊藤孝昭議員の登壇を求めます。18番齊藤孝昭議員。

（18番 齊藤孝昭議員登壇）

○18番（齊藤孝昭） 一般質問をさせていただきます。今回の質問は、会計年度任用職員制度についてと地方再生コンパクトシティについての2項目であります。

まず、会計年度任用職員制度についてであります。2017年に地方公務員法と地方自治法が改正され、2020年、来年の4月1日から自治体の非正規職員に会計年度任用職員制度が導入されることを受けて、当局は制度の条例化を進めていると思

ます。そして、この制度導入の背景には、全国的にふえ続ける非正規自治体職員の実情があるようであります。

当市も厳しい財政事情を踏まえ、退職者不補充や、業務の効率化により職員数が減少している一方で、臨時職員数は増加しています。つまり行政コスト削減のため非正規化が進み、職員の本来業務を非正規職員が担っている状況を国が進める働き方改革及び同一労働同一賃金の原則に整合するよう制度化するものと考えます。

では、当市においてのこの制度に関連する事項の検討状況、会計年度任用職員制度の周知、現在の非常勤特別職員への説明、会計年度任用職員の募集と説明及び採用までの検討状況はどの段階、どの事項まで確定しているのかお聞きしたいと思います。

あわせて、総務省から通知された「会計年度任用職員制度の導入等に向けた事務処理マニュアルの改訂について」で示されている募集に当たっての能力の実証、服務規定と懲戒、勤務条件等、人事評価や再任用、人事行政の運営等の状況の公表、制度の周知などが示されています。

この制度を検討するに当たって、現在の臨時非常勤職員の現状や業務分析をしたのか、会計年度任用職員へ移行する臨時非常勤職員の確定はいつするのか、また会計年度任用職員への移行とあわせて、民間委託などやICT技術やAI技術の活用を検討、職員定数と配置人員の検討についてどのような所見をお持ちなのでしょう。

以上のことを整理しますが、会計年度任用職員制度の導入に対しては、昇給、条件つき採用、フルタイム職員には給料、諸手当、期末手当、退職手当が支給されます。パートタイム職員には報酬、費用弁償、期末手当が支給されることとなっています。給料や報酬の水準による人件費への影響の想定、給与システムなど改修作業への経費の有無

など、制度導入による人件費への影響をどのように想定しているのか、また制度導入スケジュールはどのように進んでいるのかお伺いしたいと思います。

次は、地方再生コンパクトシティについてであります。市では、都市計画による市街地拡大の抑制のもと、2018年度から2020年度までの3カ年でむつ中心都市拠点地区にて地方再生コンパクトシティ事業を行うとしています。この事業については、国土交通省が内閣府地方創生推進事務局と連携し、全国から選ばれた32都市へ支援を行うこと、そしてその32都市に当市が選定されたことはご紹介のとおりであります。

人口減少に合わせたコンパクトなまちをつくる、そんな目的で都市再生特別措置法が改正されて間もなく5年になります。そして、コンパクトシティ事業への集中投資は来年度で1期目が終了する中、まだ十分な効果が見えてこない状況について、当局はどのようにお考えでしょうか。

報道では、当市の施策とは対症的に、土地利用の規制に及び腰な自治体が多いとか、交通面での対策がおくれている点を指摘しています。コンパクトシティを実現するためには、さまざまな課題を乗り越える必要があることを十分認識したうえで、事業の進捗状況と立地適正化計画の効果についてご所見をお伺いしたいと思います。

○議長（白井二郎） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 斉藤議員のご質問にお答えいたします。

まず、会計年度任用職員制度につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

次に、地方再生コンパクトシティについてのご質問にお答えいたします。事業の進捗状況と立地適正化計画の効果についてであります。国土交通省における地方再生コンパクトシティモデル都

市として、3地区における都市再生整備計画を柱として進めております。その中でおおみなと臨海公園における総合アリーナ整備事業につきましては、現在総合アリーナ本体建設事業などを進めております。また、Park-PFI事業では、おおみなと臨海公園内において、民間施設として総合アリーナとは別にフィットネスジムやカフェが整備される予定であり、総合アリーナに付設される予定の公共施設として県内初の本格的なボルダリング施設、そして現在のしもきた克雪ドーム内ウェルネスパークのスタジオと一体的なものとして市民の皆様の健康づくりに大いに貢献してくれるものと期待をしているところであります。

このように公共施設の整備と官民連携事業により拠点性を高めていくことで、都市の魅力を向上させていくこととしておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 総務部長。

○総務部長（村田 尚） 会計年度任用職員制度についてのご質問にお答えいたします。

まず、現在の取り組み状況につきましては、対象となる職員の把握、各職種ごとの勤務条件の確認、条例等例規改正案の検討、人件費等の経費の試算、臨時非常勤職員の現状や業務分析を行っているところでございます。

今後のスケジュールといたしましては、臨時非常勤職員の現状や業務分析結果を踏まえまして、制度移行となる職種を決定し、そのうえで勤務条件、服務規律、職員評価等について検討、また職員組合との協議を経た後、関係条例の改正案を次のむつ市議会241回定例会に議案を上程し、ご審議賜りたいと考えております。

その後、現在任用しております対象職員への説明、市ホームページ等による本制度の広報を実施したうえで、本年12月をめどに募集を開始し、年明けには採用試験を実施、2月中には採用予定者

を決定したいと考えているところでございます。

次に、人件費及びシステム改修費等の経費はどのくらいと想定しているのかについてであります。人件費といたしましては、年間1人当たり現在の1.6倍程度に増加するものと見込んでいるところでございます。また、システムの改修経費といたしましては、約2,200万円と見込んでおります。

以上でございます。

○議長（白井二郎） 18番。

○18番（齊藤孝昭） 会計年度任用職員制度について再質問させていただきます。

まずは、今の人件費ちょっとふえるというふうなことなのですが、総額で幾らを予定しているのかお知らせ願いたいと思います。

その前に、このことについては9月の定例会で条例改正として提案されるという話でしたので、議案の事前審査にならない程度に質問したいと思っていますので、よろしく願います。

総額でどれぐらいかかるのか、お知らせ願います。

○議長（白井二郎） 総務部長。

○総務部長（村田 尚） お答えいたします。

現在試算しておりますのは、市長部局で勤務されている臨時職員及び非常勤職員の人件費ということでお答えさせていただきたいと思います。

まず総額で、現在は予算ベースでございますが、約4億600万円というふうになっております。新制度を適用した場合の人件費でございますが、現在任用している臨時職員等の皆様をそのまま任用したと仮定した場合でございますが、約6億7,600万円ほどというようなことで試算しているところでございます。先ほど申し上げましたとおり、今後また人事配置等を精査してまいりたいと考えておりますので、若干数字のほうは動くというようなことでご了承いただきたいと思います。

○議長（白井二郎） 18番。

○18番（斉藤孝昭） その増額する人件費について、国からの補助というはあるのかないのか、現在のところの情報をお知らせください。

○議長（白井二郎） 総務部長。

○総務部長（村田 尚） 国からの補助というようなことですが、現在は無いというふうに認識しております。

○議長（白井二郎） 18番。

○18番（斉藤孝昭） そうなのです。厳しい財政状況の中で、退職者不補充をしながら人件費の削減を一生懸命してきて、働き方改革については何だかんだ言うつもりはありませんが、行政経費を一生懸命減らしても減らしても、どんどん、どんどんそれにかかるお金が制度の改正によってふえていくと。これをどうやって、では今後進めていくのかというふうなことを少し考えると、やはりますます人件費の抑制をしていく方法を考えないとだめだと。

では、何をやるのだとなると、壇上でも言いましたが、もう機械を入れるしかないというふうなことになってしまう。そんなことは急にできることではなくて、でも考えないとだめだと。例えば新年度から4億円から6億円の人件費の増加が見込まれる中で、ではその資源を、財源をどこに求めるかといったら、また違うものを減らさないとだめになっていくと。ということは、やりたいこともやれないというふうなどんどん深みにはまっていく状況をやっぱり考えていかないとだめです。

市長は、今のこの制度導入について、当然お金の問題ですから、いろんなことを考えていると思いますが、どういうふうにお考えなのでしょう。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

まず、同一賃金同一労働の原則ということから

来た措置だというふうに認識をしておりますが、このこと自体は、当然ながら私自身も働く職員とともにありますので、そういう意味では歓迎すべきことだというふうには考えております。

ただ、一方で、この自主財源でそのままというわけにはいかないと思いますが、今の試算でいくと2億円ということを出すとということであれば、これはある意味さまざまな事業をやめるということをしざるを得ないというふうな判断になるかと思えます。そうしないためには、まさに斉藤議員が指摘しているとおりの、機械というよりもAIですとか、あるいはRPAですとか、さまざまな今の最先端の仕組みを導入していく必要があるかと思えます。ただ、これもただちに来年度からということにはなかなか難しいと思えますが、順次そのような形で我々の仕事のあり方、それから生産性の向上、これを図っていくということだと認識しております。

○議長（白井二郎） 18番。

○18番（斉藤孝昭） 大変なことだとは思いますが、やはり業務の効率化が必要になってくると。今までも相当数の効率化を進めているとは思いますが、もうここまで来ると追いつかないというふうなことにならないように、やはりいろんなことをみんなで考えようというふうな職員一体となった取り組みが必要だというふうに思います。

そこで、職員の皆さん一人もそうなのですが、市民の皆さんにもやはり受益者負担というところの考え方も徐々に浸透していってもらわないとだめなこともありますし、将来行政が持ちこたえるために、働いている人たちが、その働きがいを持てるようにというふうな車の両輪的な考え方を進めていくとなると、やはり財源が欲しい。午前中の質問でも出ましたが、自主財源が乏しい自治体には、県とか国からのそれなりの補助事業がないとなかなかうまく行政運営できませんの

で、自分たちでは努力の限界もありますから、そここのところのやりとりをぜひ行政側には頑張ってもらいたいというふうに思っていますが、市長、どうでしょう。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 受益者負担ということで、市民の皆様にご負担をおかけすることというのは、私はこれはもう最終手段だと思っていて、そういう意味ではできるだけ市民の方々に負担をかけずに、さまざまな取り組みを通じて業務改善をしながら財源の捻出をしていきたいというふうに思っています。

そうした中で、実は4月に業務改善ヒアリングということで、私自身が関係各課と、今のその各課のさまざまな悩み事を聞いて、その場で解決をするという取り組みもしております。この中でも、さまざまと実は無駄というよりは、一つの課では解決できなくて、みんなで知恵を出せば解決できるような話もありましたし、そうした取り組みを通じて業務改善をしていきたいと思っています。

ただ、今回もたくさんの方の議員の皆様からたくさんのご質問をいただいております。むつ市あるいは市、基礎的な自治体というのは、これほどまでに私は期待を受けるものなのかというふうなことも常に思っております。ひきこもりの事件があれば、ひきこもり対策をしる、そして幼稚園児の交通事故があれば、その対策もしると、それからエコタウンを宣言しる。さまざまいろんなことを我々は言われます。ただ、これも一つ一つ、やはり我々はその責任から逃げずにやっていくことも必要だと思いますし、そうした中では知恵を出し合って、それは我々だけではなくて、市議会議員の皆様とも力を合わせて取り組んでいくべき課題だと、このように認識しております。

○議長（白井二郎） 18番。

○18番（齊藤孝昭） ありがとうございます。

少し制度についてお話をしたいと思います。会計年度任用職員、一般地方公務員の適用を受けるというふうになることによって、地方公務員法に規定されている公務上の義務、規律、人事評価が適用されることとなります。さらに、上司の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務や政治的行為の制限、さらには兼業規定、兼業の禁止が適用されることとなります。このことについて、やはり採用と同時に職員研修が必要だと思います。今の臨時員とかパートで採用されている人たちには、そういう公務員に該当するような研修はきっとないだろうなと思っていて、当然新採用職員と同じような研修が必要となるとと思いますが、そのところの対応はどのように考えているでしょう。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

当然ながら採用試験も行いますし、必要に応じて研修ということは考えていかなければならないと認識しております。

○議長（白井二郎） 18番。

○18番（齊藤孝昭） この制度が導入されることによって、例えば、ちょっと極端な言い方になるかもしれませんが、気軽に市役所の事務的なお手伝いをしたいというふうに思って臨時職員またはパートタイム職員として申し込みをして来た方々が、こういう制度を導入したことによって申し込みしづらくなった、私ではだめなのだろうかとか、申し込みをしても採用されないのではないかと、そういうふうなことになりまして、その希望する方々が激減するのではないかと、そういうふうなことをちょっと心配しています。つまり必要な人員に必要な方が申し込んでもらえないというふうな状況になった場合、それはどういうふうな対応。それは、なってからでいいのですけれども、なる前にこんな話をするのはどうかとは思いますが、念のため、

どんなふうな考え方を持っているのかお答えをお願いしたいと思います。

○議長（白井二郎） 総務部長。

○総務部長（村田 尚） お答えいたします。

今後制度が変わりましても、業務自体の内容はほぼ変わらないというふうに考えているところでございます。そこら辺のところも事前に十分PRしながら、制度の説明等をしてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお聞きしたいと思います。

○議長（白井二郎） 18番。

○18番（斉藤孝昭） ありがとうございます。

それでは、コンパクトシティについてお聞きしたいと思います。壇上での答弁は、市長は大湊地区、総合アリーナの件についてのみの答えでありましたが、これもまたコンパクトなまちをつくるというふうな意味では、お金の話ばかりして申しわけないと思いますが、厳しい財政状況の中でどうやってコンパクトなまちをつくっていくかというふうなことの苦労があると思います。

まず最初に、この厳しい財政状況の中でインフラ整備をどういうふうにしていくのかというふうなことについて、市長の所見をお聞きしたいと思います。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

私自身は、インフラ整備というものは、後世に対する私たちの責任を果たすうえで必要なものだというふうに考えております。決してそれは後世に負債を残すということではないと思いますので、総合アリーナ事業を初め必要な施設については、この後もしっかりと整備をしていかなければいけない。

この基本認識のもと、財政という意味では自己負担、我々の財政的な負担に当たる部分をいかに縮小するかということで、県や、あるいは国から

しっかりとした形で最大限交付金、補助金をもらいながら、そして自己負担の部分は合併特例債等、後年度に交付税措置のあるそうした有利な起債を使って、負担を平準化しながら建設をするというような方針であります。

○議長（白井二郎） 18番。

○18番（斉藤孝昭） 市長は、まちづくりの考え方について、公共施設を中心にそこから広げていくのだと、そこに集中していくのだというふうな話をよくしております。公共施設にコンセプトを当てるといえることになれば、先ほどお話をしておいたおおみなと臨海公園にある総合アリーナを中心にするということが一つの点だと思います。

もう一つは、金谷地区についてこんな話をしています。金谷公園に子育て支援施設を整備して、同じような時期にむつ総合病院の建て替えを実施したいのだと。その公共施設を中心に子供から高齢者までの全世帯の交流拠点化をするのだというふうな話をしています。このことについては、まだ先のことなので、計画もまだ発表されていませんが、金谷公園の子育て支援施設というふうなことについて、今ここでお話ができることがありましたら、お知らせを願いたいと思います。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 金谷地区につきましても、コンパクトシティ構想の一つの大きな軸であります。そうした中で、そもそも公園というものの自体の機能として世代間交流の機能がございまして、子育て施設をこれからつくるというよりは、今ムチュ☆らんど、キッズパークがございまして。この施設を中心に子育て関連施設、そして今年度予算化していただきましたけれども、むつ総合病院の基本構想の中でこうした公園、それから病院、それからキッズパーク、この連携ということで多世代の交流ゾーンとしての金谷地区ということでイメージをしているところでございます。

○議長（白井二郎） 18番。

○18番（齊藤孝昭） 次は、田名部地区です。代官山公園を整備したいというのは、今年度の予算についていたかどうかちょっと忘れましたが、ついていたような気がします。確かに代官山公園を中心に小川町と田名部町をつなぎたいという考えはいいと思います。ただ、できればこれも長年の懸案事項でありまして、早目にその形を見せてほしいと。簡単に言いますと、イベントを開催できるような道路のつなぎ方になっていませんので、その後、第1構想の次にもう一回見直しをかけてほしいなど。具体的にどうかというのは、後でも構いませんので、私はそういうふうに思っております。

そして、現在個人の会社の名前を言っているのかどうか分かりませんが、某バスターミナルですが、その跡地に賃貸住宅を建てるのだというふうな構想もあるようですが、某会社のバスターミナルとJRとの連携、その連携をしたとき、その後そのバス路線がどういうふうになるのかとか、その地域をどういうふうに創造していくのかというところを、今のところ全然公表されていなくて、実際どういうふうになるのだろうかというふうなある意味うわさ的な話が先行していると。そんなことがないように、やっぱり行政からもそれなりの発信をすべきだというふうに思いますが、どうでしょうか。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

まず、コンパクトシティの要点ということでいきますと、これは官民連携ということでやっております。したがって、公共施設、インフラをつくることによって、それが呼び水となって民間の開発が進んでいくというようなイメージで、全ての地区を今再構築といいますか、都市再生整備計画をつくって推進しているということです。例えば

これがおおみなと臨海公園のところであれば、我々が総合アリーナをつくって、民間の方が先ほど申しあげましたようなフィットネスジムをつくる、あるいはカフェをつくるということで考えるというようなことだと思えます。

ご質問は2点あったと思いますが、まず代官山公園、田名部地区についてのその形ということですが、これはまさに今年度UR都市機構と連携して、この形をつくる作業をしているところでございます。

ご質問の2点目、バスターミナルについてですが、その先にどういった公共交通のあり方があるのかということですが、これは別途下北地域公共交通網形成計画というところの中で現在議論をしているところですが、少なくとも新しいそうした田名部地区のまちができる段階で、これは新しい路線ということになろうかというふうに思います。ただ、その点もこれからの議論ということになりますので、その点をご了解いただきたいと存じます。

○議長（白井二郎） 18番。

○18番（齊藤孝昭） かつて住宅地が郊外にたくさん建った時期がありました。なぜかという、土地の値段が安いからであります。やっぱり中心市街地に行けば行くほど土地の値段が高くて、若い世代は新しい家を建てられない。当然土地もそんなにあいていなかったの、そういう状況になったというふうに思います。

そして、ここに来てコンパクトシティということになって、郊外にできるだけ行かないように、できるだけ中心市街地に近いほうに居住してもらいたいというふうなことになってはいますが、いまだに市街地の土地の値段はそんなに安いわけではなくて、若い世代はやっぱり家を建てられないと。どうしても郊外のほうに向かってしまうというふうな状況になっていると思います。その影響が前

の定例会でも同僚議員が言っていました、まちの中のスポンジ化というふうにつながっているのだろうなというふうに思います。

その対策についてどういうふうに思っているのか。対策の事業もたしかやっていたと思いますが、どのようにお考えでしょうか、お願いします。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

我々のコンパクトシティ構想が全国のモデル地区に選ばれたということで、高い評価を得ているということなのですが、それはまさに郊外の抑制という部分について、全国で初めて居住調整区域というものを定めて、ちょうどアゲハの外縁のところから外側に建物を建てづらくするという規制を立てたということに由来をしています。したがって、私どもとしては、これはまさにアゲハの中が輝くような都市ができればコンパクトシティは成功しているということになると思います。

まず、その外側の規制としてはそういう話があって、内側の対策という意味では、むつ市の空き家、これ正確に16.3%がもう既に空き家だというふうに言われています。ですから、郊外に今開発の圧力があるというよりは、内側の空き家対策をしっかりすることによって、この都市再生が図られるということで、我々としては空き家対策を中心に取り組んでいるということでございます。

○議長（白井二郎） 18番。

○18番（斉藤孝昭） 最近市内の空き家が解体されたり、ここに人、たしか住んでいなかったなと思っていた家が改装されたりというふうなのがちょくちょく目立つようになっているのです。それは、行政の取り組みがそういうふうに誘導して結果が出ているのか、それとも個人の方々が今のままでだめだなというふうな考え方から自主的にそういうふうになっているのか、そこのところの分析がもしできているのであれば紹介したいと思

います。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

空き家対策については、我々もそうなのですが、一般社団法人空家空地バンクむつというところと我々連携して事業を進めておりまして、そうした中において、特に特定空家と言われる危険で衛生上好ましくない空き家について対策を講じていただいているところでございます。

○議長（白井二郎） 18番。

○18番（斉藤孝昭） このコンパクトシティについては、やはり将来のむつ市にかかわる大事業だというふうに思っています、計画では40年先というふうなことの長いスパンで公共施設を統合したりとか、道路を整備したりとか、インフラ整備したりとか、まちを中心部に誘導するとかというふうな長い構想の中で将来のむつ市のあり方というふうなことを想像しているものというふうに思います。やはり今住んでいる人たちも、どういうふうになるのだろうと何かわくわくするような感情が今からでも思うような形になってほしいなというふうに思っています、その日が近いうちになるとは思います、余りにも将来構想のスパンが長過ぎるものですから、なかなかそれに気がつく場面が少ないと思っています。少しずつでもいいです、こんなふうになってきたなとか、こういうふうになるのだろうなというふうな想像力が湧くような事業または施策になってほしいというふうに思っていますので、ぜひこれからもよろしくお願ひしたいと思ひます。終わります。

○議長（白井二郎） これで、斉藤孝昭議員の質問を終わります。

ここで、1時50分まで暫時休憩いたします。

午後 1時35分 休憩

午後 1時50分 再開

○議長（白井二郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎石田勝弘議員

○議長（白井二郎） 次は、石田勝弘議員の登壇を求めます。8番石田勝弘議員。

（8番 石田勝弘議員登壇）

○8番（石田勝弘） 本日の質問者のトリを務めます市誠クラブの石田勝弘です。むつ市議会第240回定例会に当たり一般質問を行います。

むつ市が誕生して、ことしで60年、人であれば還暦を迎えています。昭和34年の市制施行以来、歴代の市長や理事者、多くの職員のご努力により現在のむつ市が作り出されてきたことに大きな敬意を申し上げます。これからも、教育や福祉を充実させ、医療環境を整備し、幼児から高齢者まで安心して暮らせるまちづくりをし、災害に強く、安全で活力あるむつ市づくりを目指してほしいものをご期待申し上げ、一般質問に入ります。

質問は、私道の整備について、市民コミュニティ政策について及び各種選挙の低投票率対策の3項目であります。

むつ市内には、むつ市が管理する市道のほかに公共性のある私道も多くありますが、全て完全な舗装がなされているものばかりではありません。雪国のむつ市では、春になり、雪が消えるとともに道路の破損が広範囲に目立ち、市民生活にダメージを与えています。各町内会では、それぞれの私道の整備に追われて大変な状況です。

この3月定例会で公共性のある私道や市道等について、町内会が行う舗装や側溝等の工事費に対して一部を助成し、市民の生活環境の改善に寄与することを目的として、「むつ市私道等整備補助金事業」が成立いたしました。その内容は、1、延長20メートル以上かつ幅員4メートル以上の私

道の整備であり、2、5戸以上の住民が利用していること、3、私道に接続する道路及び排水施設が整備されていることなどの条件で、道路整備の工事費のうち9割が市から町内会に交付するものであります。

毎年春に町内会総出で補修整備を行っている町内会では、整備工事に協力するのにも、町内会員が高齢となり思うように動けないとこぼしておりました。そんな中での90%が市の負担による補助事業については、多くの市民が大歓迎しているところであります。

市では、各町内会に対して、この事業内容の説明会を5月30日に行い、6月3日から8月2日まで受け付けをし、9月に工事の順番を決めるとのことです。今年度の予算は、総額500万円しかないと伺っております。

そこで、次の4点についてお伺いいたします。

1、5月30日の説明会での反応について。

2、今年度の申し込み件数の予想について。

3、申し込み件数が多い場合は、補正予算を組むべきと思うのでありますが、どうでしょうか。

4、申し込み件数が多い場合の来年度からの対応について。

次は、住民対策についてお尋ねいたします。むつ市は、旧むつ市、旧大畑町、旧川内町、旧脇野沢村の4市町村が合併した当初の平成17年10月1日の国勢調査時の人口は合計で6万4,052人でした。そのうちで65歳以上の高齢者は22.3%の1万4,271人でした。その10年後の平成27年では、総人口が8.6%減少し、5万8,493人になりました。65歳以上の高齢者は、そのうち約30%の1万7,326人で、10年間で実に高齢者が3,000人も増加しております。特に川内、大畑、脇野沢各地区では、住人の約40%が65歳以上であり、まさに高齢化、少子化が急速に進んでいます。

市では、住民対策として、道路網の整備や日常のコミュニティ活動の整備及び交通弱者対策などに今以上一層の取り組みをしなければならないと思います。今回は、その中でもコミュニティの整備についてお伺いいたします。

私は、平成29年12月のむつ市議会第234回定例会で、脇野沢地区の住民コミュニティの中心施設の老朽化について、補修工事を急ぐべきと質問いたしました。人口減少と高齢化が進む郡部の集落にとってコミュニティセンター等の施設は、地域の催しや、通夜や葬儀にも利用されるばかりでなく、災害の際の避難所としても貴重な役目を担っております。前回の質問の後、市では早速施設の雨漏り対策などの応急措置をしていただきました。この場をおかりして感謝申し上げます。

このような集会所の補修などの老朽対策については、市では平成28年3月に策定した「むつ市公共施設等総合管理計画」に基づき、施設の利用環境の計画的な整備や管理を行うとともに、長寿化対策、利活用の促進や統廃合などを総合的かつ統括的に公共施設マネジメントを行うこととしております。

以上のことを踏まえて、次の3点についてお尋ねいたします。

1、市内各地区のコミュニティ施設等の数はどれほどありますか。

2、修繕等の要望がある施設数について。

3、施設の計画的な整備や、その管理の具体的な内容についてお尋ねいたします。

質問の最後は、各種選挙の低投票率対策についてであります。ことしは、いわゆる選挙の年に当たります。4月の青森県議会議員一般選挙を皮切りに6月に青森県知事選挙が行われ、これから参議院議員通常選挙があり、秋にはむつ市議会議員一般選挙が行われます。ことしの青森県議会議員一般選挙も青森県知事選挙も、投票率がまた前回

より下がりました。

このような選挙での投票率の低下は、全国的な傾向であり、以前は都市部より地方の投票率が高いのが常識でありましたが、最近は地方のほうの落ち込みが激しい傾向が続いております。その理由は、いろいろあると思いますが、投票に行きたくても行けないケースがふえているのも一因であると言われております。高齢となり歩行が困難になってきている、病気で入院している、ひとり暮らしや老老介護の人がふえているなどあります。

参政権の中心は、選挙権であります。国あるいは地方自治体は、当然に投票の意思を有する有権者全てに投票権行使を可能にする制度をつくらなければならない義務があると思います。これまでどおり一方的に、選挙だから投票に来てくださいと言うばかりでなく、投票箱を持って出向く出前投票や、移動投票所のように行政が有権者に近づくべきと思います。

低投票率の中で、唯一救いなのが期日前投票所の存在です。むつ市全体で見ると、平成23年の期日前投票数が約8,000票で投票率が15%だったのが、4年後の平成27年では約1万700票と2,700票ふえ、投票率も21%と6%も伸ばしました。むつ地区だけで見ますと、平成23年が約6,100票の投票率が11.5%だったのが、4年後の平成27年では約8,700票で投票率が17%でした。投票数で2,600票ふえ、投票率が4年前より5.6%アップしたのは、マエダ本店内に期日前投票所を設置したのが大きく貢献したのではないかと思うところであります。市民からは、買い物ついでに投票ができて便利だという評判のようでございます。

以上のことから、次の2点についてお伺いいたします。

1、毎日1,000人くらいが通院しているむつ総合病院内や大湊地区の中央公民館、田名部地区の来さまい館にも新しく期日前投票所を設置したら

どうか。

2、投票弱者のための対策について、具体的な考え方をお尋ねいたします。

以上、3項目9点にわたって質問いたしました。市長並びに選挙管理委員会委員長におかれましては、明快かつ前向きなご答弁を期待し、壇上からの質問といたします。

○議長（白井二郎） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 石田議員のご質問にお答えいたします。

まず、私道整備についてのご質問の1点目、5月30日の町内会への説明会での反応についてですが、まず私道等整備補助金制度は、これまで市民の皆様からの問い合わせやご要望の中で、私道の砂利道を整備してほしい、私道のアスファルト舗装の状態が悪いので改修してほしいなどのご要望が多数ありました。このような中、市といたしましても、生活基盤として必要不可欠である私道の環境整備は重要と考えており、従来の補助金制度である「むつ市私道整備補助金制度」を私道の整備の進捗が図られるよう本年度から「むつ市私道等整備補助金制度」に、より活用しやすい補助金制度に改正しております。

町内会長と市長との懇談会の中での町内会長の皆様の反応といたしましては、補助金の上限や採択に係る質問が複数あり、予想どおりかなりの関心を示していただいたものと感じております。

次に、ご質問の2点目、今年度の申し込み件数の予想についてですが、6月3日から8月2日までの募集期間を設けており、6月10日現在では延べ13件の問い合わせがありますので、まだこれは問い合わせの時点です。多数の応募が予想され、期待をしているところであります。

次に、ご質問の3点目、申し込み件数が多いときは補正を組むべきについてですが、制度

改正の初年度であり、モデル事業として数件を採択する予定としております。

また、今年度中の補正による事業実施は、工期や品質確保の観点からも難しい状況にありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の4点目、申し込み件数が多い場合の来年度からの対応についてですが、多数の要望が寄せられておりますので、市といたしましても、この補助金制度を活用していただき、今年度の申し込み状況を見ながらとなりますが、多くのご要望にお応えできるよう、来年度に向けて検討してまいりますので、その際はご協力をよろしくお願い申し上げます。

次に、住民対策についてのご質問につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

○議長（白井二郎） 選挙管理委員会委員長。

（畑中政勝選挙管理委員会委員長
登壇）

○選挙管理委員会委員長（畑中政勝） 石田議員のご質問にお答えいたします。

まず、低投票率対策についてのご質問の1点目、期日前投票所の増設についてお答えいたします。現在期日前投票所は、各庁舎4カ所と、マエダ本店に1カ所の計5カ所に設置しております。期日前投票所をもっとふやすべきとのことですが、増設に当たっては、場所、人員、費用などを勘案し、総合的に判断、検討する必要があります。

むつ総合病院への設置については、外来患者数も多く、介護などの移動支援を受けている方も多数おられますことから、設置による効果も十分期待できるものと考えておりますが、現状においては期日前投票所を設置する適正な場所を確保するのが難しい状況となっております。

また、むつ来さまい館、むつ市中央公民館につきましては、立地的な利用者数の見込みや費用対効果などを踏まえたうえで、全体的な枠組みの中

で検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、ご質問の2点目、投票弱者のための対策についてであります。議員提案の移動投票所制度につきましては、人口減少に伴い、各自治体において投票所の統廃合が行われるようになり、代替措置として平成28年4月に公職選挙法の一部改正により、移動期日前投票所の設置が可能となったもので、まさに全国の一部の自治体において導入されております。このことについては、平成30年9月のむつ市議会第237回定例会において、岡崎議員の一般質問に対する答弁の中で、本市においても投票区の見直しが必要であり、対象となる有権者の負担軽減策のため、移動期日前投票所の設置もあわせて検討していくと述べているところであり、今後の検討課題として取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 企画政策部長。

○企画政策部長（吉田和久） 石田議員のご質問にお答えいたします。

まず、市内各地区の集会施設の数についてであります。市が所有するコミュニティセンター、地区公民館につきましては、むつ地区3カ所、川内地区14カ所、大畑地区9カ所、脇野沢地区7カ所となっております。また、町内会が所有する集会所等につきましては、むつ地区69カ所、川内地区6カ所、大畑地区9カ所、脇野沢地区3カ所となっております。

次に、修繕等のご要望がある施設の数についてであります。市が所有する施設に対するものは9件、町内会が所有する集会所等に対するものは5件であります。

次に、集会施設の計画的な整備や管理につきましては、むつ市総合経営計画に「コミュニティ自治の実現」として掲げ、コミュニティ拠点の保全

を図ることとしておりますが、コミュニティセンター等の公共施設につきましては、公共施設マネジメント推進の観点から、「むつ市公共施設等総合管理計画」に基づき、計画的な整備や管理を行うこととなっておりますことから、破損等の危険度、緊急度や各施設の利用状況などを踏まえ、施設の維持管理に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 8番。

○8番（石田勝弘） 再質問いたします。

一番初めに、私道の整備についてでございますが、これは平成4年から制度が始まりまして、平成30年まで27年間で12件利用があったという記録が残っております。このときは、補助率が50%、つまり市から町内会に補助するのが5割しかなかったという、つまり町内会で負担する額が大変大きいので利用しにくかったのかなと思うのですが、その辺はどうお考えでしょうか。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

そういった費用負担の面も当然であろうかと思えますし、また土地のさまざまな所有者の形態が複雑だということもあろうかと思えます。いずれにいたしましても、今回このような形で多くの問い合わせが来ていますので、しっかりとした対応をしていきたいと思えます。

○議長（白井二郎） 8番。

○8番（石田勝弘） そういう意味では、3月定例会で議決されました補助制度でございます。9割負担、9割以内です、最高9割ということですが、大変町内会では喜んでるところが多いと聞いております。

ですが、先ほどどういう意見が多かったといえますか、問い合わせが結構、6月10日現在で13件も来た。恐らく今ごろはもっともっとあると思いますけれども、500万円ではとてもとても足り

ないなど。今年度はモデル事業として一、二件選定するというお話ですが、これは申し込みが多いときはふやさないわけですか。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 少なくとも今年度については500万円という予算を皆様からご承認いただきましたので、この予算の範囲内で取り組んでいこうと思います。

先ほちょっと答弁の中で申し上げましたけれども、今から仮に補正という形で皆様からお認めいただいたとしても、その工期がなかなかとれないということと、品質の確保が図れないというような事情もございますので、今年度は500万円という範囲の中でやらせていただきたいと思います。

○議長（白井二郎） 8番。

○8番（石田勝弘） 確かに申し込み受け付けが8月2日、審査するのが8月中、そして交付決定が9月ということで、工事の期間が9月中旬から11月中旬なわけですね。いろんな業者にお尋ねしますと、この時期はすごく忙しいのです、なかなかできない。では、いつがいいのですかということ、暇な時期は4月から6月までの期間だと。ですから、その時期にそういう工事を出してくれれば助かるのだがという声は多いのです。

ですので、例えばことしの場合でも、工事期間が短い、ちゃんと工事ができないという場合には、繰越明許しまして、来年4月からかかると、こういう方法もあるのではないかと思うのですが、その辺どうお考えでしょうか。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

今から繰り越すという話は考えておらず、やはりせつかくの会計年度の予算ですから、ことしの予算はことしの予算としてしっかり私道の整備に充てたいというふうに思っています。

今石田議員ご指摘の工期の問題については、大変我々も考えなければいけないご指摘だと思いますので、来年度以降、どういう形でこの事業をしていくかということを考えていきたいと思いません。これ単独事業で補助はありませんので、我々がやろうと思えば、そういう工期設定ができると思いますし、これはもちろん予算ですので、市議会議員の皆様のご理解を得て、そのような形になればなるということも考えられると思いますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 8番。

○8番（石田勝弘） そういうようなことで、ことはモデル事業として一、二件やりますよという話ですが、ではその一、二件選定するという基準はどのようになっていますか。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） これも町内会長との懇談会のときにご説明をさせていただいたのですが、要件としては例えば延長が20メートル、幅員が4メートル以上、5戸以上の住民が利用している、あるいは市道に接続する道路、排水施設が整備されているですとか、そういった要件は一応つくってはいます。ただ、これがないからといってできないというわけではなくて、まずはこういった要件を今提示させていただいて、事業としてどうでしょうか。コミュニケーションの中で、この要件を見直して行って、来年度以降本格的な事業実施を図っていきたいと、このように考えております。

○議長（白井二郎） 8番。

○8番（石田勝弘） 市長の考えもわかりますが、やはり町内会としてはうちのほうの道路を早くしてほしいというところがたくさんあると思いません。ですので、先ほどの工期の問題もありますけれども、来年度は来年度でまた春になって募集となったら、やはり大変なのです、工事する側も大変です。4月から取り組んでいけるように、やは

りそういう考えで取り組んでもらいたいなと、こう思うのですが。

それともう一つ、申し込みが多過ぎるときには、来年度は500万円とは言わず、できればその10倍の5,000万円ぐらいを予算に組むようにという、私はそう思いますが、その辺についてお伺いをします。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 5,000万円組むべきだということですが、そもそも今皆様から応募をいただいている、募集をしている段階でありますので、これがどの程度応募があるのかということ、そして補助が必要な事業としてどれぐらいあるのかということもまだ把握しておりませんので、そういったことの全容が明らかになって、そしてそのことをもってまたこの場所で皆さんと議論しながら、その予算額については考えていきたいと、このように考えております。

○議長（白井二郎） 8番。

○8番（石田勝弘） それでは、まだ申し込みが何件あるかもわからない状態ですので、私道整備についてはこの程度といたしますけれども。

次は、コミュニティ施設の関係の再質問をいたします。以前郡部のコミュニティセンターで老朽化が激しい、どこも建設してから40年以上たつて大変なのだよと、雨漏りするし、壁が崩れてくるしというところがありまして、市に申し上げたところ、壇上でも申し上げましたけれども、応急措置をしてくれたということでありがたいと思っております。今予算のない中で、これを新しい施設をつくるというのはまず困難であろうと、こう思うわけです。そうすると、市がやっぱり修繕してうまく使っていくという方法しかないのかなと、こう思うわけですが、その修繕するお金もなかなか捻出できないという場合に、ではどういう方法があるのかなと、どうすれば早く修繕できるのかと、

そういう方法があればお伺いしたいと思います。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

ちょっと財源の捻出がこれ全てでありまして、午前中の議論にちょっと戻るのですが、例えば核燃の交付金が我々の要望どおり来ていれば、それは数億円レベルで、これは財源が確保できるわけです。ですから、そうした財源の確保の問題については、これは我々だけではなくて、石田議員初めぜひむつ市議会としても声を上げていただきたいと繰り返し要請をさせていただきます。

今回のコミュニティセンターの公共施設については、これは「むつ市地域の明るい未来づくり応援補助金制度」というものがございます。これは、市が所有する各地区の集会施設を町内会等が修繕する場合には原材料費の2分の1の補助をするものでありまして、平成30年度は川内町の田野沢地区会がこの補助制度を活用して、公民館の外壁等の塗装工事などを行っております。こうした制度を活用していただいて、コミュニティセンターなどの施設についても力を合わせて修繕しながら、長寿命化を図っていききたいと、このように考えております。

○議長（白井二郎） 8番。

○8番（石田勝弘） 原材料の2分の1を補助して、あとはその地区住民のマンパワーの協力をもらって修繕したほうがいいと。実際市で積算すると、高い値段がつくわけです。住民から、その地区の人が直す、その地区で例えば大工さんがいるとか、左官屋さんがいるとかというときには、そういう人たちの協力を得れば、実際額は結構安くすぐできるというようなことも聞いております。そういう場合には、申請すれば、ああ、いいですよと、原材料の半分ですよと、すぐ対応できるものでしょうか。

○議長（白井二郎） 企画政策部長。

○企画政策部長（吉田和久） ご質問にお答えいたします。

予算のほうは、限られておりますが、できる限り要望に沿った形で、まずは申請を早急にしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（白井二郎） 8番。

○8番（石田勝弘） 先に申請してください、どの程度かというのは検討するという話ですが、これもやっぱり年間どのぐらいの予算があるかと決まっているのですか。

○議長（白井二郎） 企画政策部長。

○企画政策部長（吉田和久） お答えいたします。

先ほど市長からご説明がありました応援補助金につきましては、総額で今年度1,120万円ほど予算措置はしておりますが、全てがこの今のご質問に対して補助するというのではなくて、2つございます。

まずは大きくて「地域コミュニティチャレンジ事業」ということで、これは町内会などの市民活動を実施する場合への事業に対する補助と、もう一つは「活動拠点整備事業」ということで、その部分において、今の修繕等の費用に充てるということでございますので、それぞれの申請の中で案分というか、配分されるということでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（白井二郎） 8番。

○8番（石田勝弘） どうもありがとうございます。

次は、低投票率に対するの再質問を行います。1番目の期日前投票所の増設の考えです。マエダ本店で期日前投票所を設置したというのは、まさにクリーンヒットであります。それで大分投票率が上がりました。そういう意味では、中央公民館と来さまい館はともかく、むつ総合病院はかなり

の人が行っているわけです。選挙管理委員会委員長も効果はあるだろうというのは認めて先ほどお答えになりましたけれども、場所がないと。確かにぎちぎちです。ですので、それはどうにかならないものかなと思うのですが、もう一度再確認したいと思います。

○議長（白井二郎） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（木村善弘） お答えします。

むつ総合病院につきましては、外来患者が毎日1,000人近く来ているということで、効果的ではありませんけれども、現在診察室も余裕がない状況でありまして、場所等を確保するには、身体障害者等も来ますので、相当な広い範囲の場所を必要としますが、それを確保できないということでもあります。今後むつ総合病院が病棟の建て替え等を計画している段階で、私たちとしても場所を確保できれば要望していきたいなどは考えております。

○議長（白井二郎） 8番。

○8番（石田勝弘） 今選挙管理委員会事務局長がおっしゃいましたが、むつ総合病院が建て替えのときには、そういうのも役割を含めたいろんなのに使える、そういう広いところをつくっていただきたいと思うのですが、市長、その辺お答えをお願いします。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 管理者としての立場では答弁できませんので、むつ市長としての立場で答弁させていただきますが、恐らく新しい病棟、これはむつ市からの要請ということになりますけれども、さまざまな機能を持たせて、機能があるような形で供用していただくように我々としては要請をさせていただきますが、少なくとも投票所をつくれということの要請は、その中には含まれないと思います。ただ、結果でき上がったものが広

い場所があって、投票ができるようになればいいなというふうに私も考えております。

○議長（白井二郎） 8番。

○8番（石田勝弘） 広い場所をつくるということではなくて、いろいろ会議室も必要だろうし、その辺の配置の仕方でも幾らでも使えることがあると思います。その辺を研究していただきたいなと思います。

次は、投票弱者対策でございます。選挙管理委員会委員長のお答えでは、今研究していますよというお話でございました。検討しているということで。前回もたしか検討しているのですよね。ずっと検討中なのですが、何とか前向きにしていきたいと思います。これも、またお答えするのは大変だなと思うところですので、お答えは要らないです。

足腰の弱っている高齢者や障害者対策として、投票所を土足で上がれるようなシステムにしてはどうでしょうかという、そういう高齢者の声がありました。それについては、どうお考えでしょうか。

○議長（白井二郎） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（木村善弘） 投票所の土足で上がることも考えたらどうかというご質問ですが、以前、大分前ですけれども、試験的に一部の投票所においてブルーシート等を敷く等対応したこともありましたが、雨等の悪天候時になりますと、逆に滑ったりして、けがのもとになる可能性もありましたことから、現在は各投票所入り口付近に靴カバーを置いて、そのカバーをつけることにより、土足でも入室可能となるような対応をとっておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 8番。

○8番（石田勝弘） つえをついてやっと歩いている人は、靴カバー履くという手間なんてできないのです。ですので、その滑るブルーシートを滑ら

ないような素材にすると、そういう工夫が必要ではないですか、もう一度お願いします。

○議長（白井二郎） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（木村善弘） 実は、今回の知事選で桜木町の町内会から、どうしてもブルーシートを敷いて土足で上がれるような対応をしてくださいというようなご要望がありました。一応たっただけのお願いでしたので、とりあえずは、選挙管理委員会としてはちょっと危険だとは思うのですけれども、町内会が責任を持ってやるということだったので、ブルーシートを敷いて対応しております。

靴カバーをつけるに当たっては、障害者とか高齢者の方、それすらも大変だということであれば、自動的に履ける装置も中にはあるみたいなので、それらについてもちょっと対応を検討していきたいなと考えております。

○議長（白井二郎） 8番。

○8番（石田勝弘） 細々と質問しましたが、これからもよろしく願いいたします。

以上で私の質問を終わります。

○議長（白井二郎） これで、石田勝弘議員の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（白井二郎） 以上で本日の日程は全部終わりました。

なお、明6月18日は菊池光弘議員、富岡幸夫議員、大瀧次男議員、東健而議員の一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。

午後 2時35分 散会